

平成23年9月13日教育研究評議会議事要旨

本部棟大会議室

午後3時00分～3時35分

- 議長 濱田総長  
清水, 佐藤, 松本, 前田, 武藤各評議員 (理事)  
山下, 山口, 宮園, 五十嵐, 北森, 関村, 中地, 山形, 相原, 長澤, 古谷,  
吉川, 持田, 長谷川, 石井, 市川, 川本, 長野, 関水, 大島, 上田, 萩谷, 石田,  
清野, 小屋口, 羽田, 末廣, 野城, 榎原, 秋山, 梶田, 家, 新野代木暮,  
中野代宮山各評議員  
古田附属図書館長  
浅見空間情報科学研究センター長  
江川, 久保各理事  
石黒, 有信各監事  
尾越, 宮川, 苫米地, 鈴木各副理事
- 本部 富田, 先崎, 根岸, 若井各部長,  
田畑財務部長事務代理  
加藤, 瀧田, 小野寺各課長

平成23年6月21日教育研究評議会議事要旨(案)は, 確認の上, 原案どおり了承された。

1 学内外情勢について(資料2)

総長から, 前回教育研究評議会以降の学内外情勢について資料2のとおり報告があった。

2 特別な事由による休学期間の延長について

中地人文社会系研究科長から, 大学院学則第29条第2項の規定に基づく, 特別な事由による休学期間の延長について, 休学理由等の説明があった。

次いで, 総長から本件について諮り, 審議の結果承認された。

3 東京大学アカデミック・ハラスメント防止委員会規則の一部改正について(資料3)

武藤理事から, アカデミック・ハラスメントの相談体制に関する事項を加えるとともに, 苦情申立てに係る通知, 警告及び勧告の実施並びに事実調査班の設置に関して必要な事項を定めること等に伴う所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで, 総長から本件について諮り, 審議の結果原案どおり了承され, 役員会に付議することとした。

4 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正について(資料4)

佐藤理事から, 総合文化研究科, 先端科学技術研究センター及び空間情報科学研究センターにおいて, 既に導入している教員の任期制にかかわる教育研究組織等の見直しに伴う所要の改正を行うと共に, 大学総合教育研究センターにおいて, 新たに教員の任期制を導入することに伴う所要の改正を行うものである旨説明があった。

次いで, 総長から本件について諮り, 審議の結果原案どおり了承され, 役員会に付議することとした。

5 国立大学法人東京大学と独立行政法人水産総合研究センターとの間における連携協力の推進に係る協定について(資料5)

松本理事から、国立大学法人東京大学と独立行政法人水産総合研究センターとの間における連携協力に関する協定（案）について、資料5のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

6 薬学系研究科博士課程の改組について（資料6）

佐藤理事から、平成24年4月1日より、薬学系研究科博士課程を改組することについて、資料6のとおり報告があった。

7 寄附金及び寄附物品等の受納について（資料7）

松本理事から、平成23年度4月分から6月分の寄附金及び寄附物品等の受納について、資料7のとおり報告があった。

8 寄付講座等の設置等について（資料8）

松本理事から、新領域創成科学研究科「次世代医薬分子解析学（富士フイルム）」を平成23年8月1日から3年間、公共政策大学院「資本市場と公共政策」を平成24年4月1日から5年間、大学総合教育研究センター「全学横断型教育改革研究『知の冒険』」を平成23年8月1日から4年8カ月間設置する旨、報告があった。また、医学系研究科「漢方生体防御機能学（ツムラ）」を平成23年7月16日から2年間更新する旨、報告があった。さらに、医学系研究科「コンピュータ画像診断学／予防医学」及び工学系研究科「ユビキタスパワーネットワーク」の寄付金額、工学系研究科「核燃料サイクル社会工学」の設置期間及び寄付金額を変更する旨、報告があった。

9 社会連携講座等の設置等について（資料9）

松本理事から、理学系研究科「構造生物学」の設置期間及び寄付金額、情報学環「情報技術によるインフラ高度化」の寄付金額、先端科学技術研究センター「シグナル伝達及び分子動力学」の設置期間を変更する旨報告があった。

10 教員の懲戒処分について

総長から、教員懲戒手続規程に基づき、本学教員の懲戒処分を行った旨報告があった。

11 その他

以上